

廿日市市上水道事業中期経営計画

《平成28（2016）年度～平成32（2020）年度》

平成28年3月

廿日市市水道局

目 次

1	計画策定の趣旨	1
(1)	上水道事業の現状と課題	1
2	事業運営の基本方針	1
(1)	計画の位置付け	1
(2)	計画の期間	2
(3)	事業運営の目標	2
(4)	簡易水道事業の統合・法敵化に係る基本方針	3
(5)	経営基盤強化への取組に係る基本方針	3
3	事業計画	4
(1)	中期財政計画	4
(2)	中期指標	5
(3)	定員管理に関する計画	7
(4)	給与の適正化に関する実績	7
(5)	将来需要予測	7
(6)	主要施策	8
(7)	設備投資計画	8
4	経営基盤強化への取組	8
(1)	経営改革への取組	8
(2)	人材育成の取組	9
5	経費削減等の取組による効果額	10
6	環境保全等への取組	10
7	計画達成状況の公表	10
(1)	公表時期	10
(2)	公表方法	10
(3)	公表内容	10

廿日市市上水道事業中期経営計画

1 計画策定の趣旨

(1) 上水道事業の現状と課題

本市の上水道事業は、大正14年に認可を受け、翌15年に給水を開始して以来、90年が経過しています。その後、合併による事業統合に伴う変更認可など、7次にわたる拡張を重ね、現在は、計画給水人口103,300人、計画一日最大給水量43,600立方メートルとする上水道事業を運営しています。

本市の水道施設の多くは、住宅団地の開発が進んだ昭和50年代に整備されたことから、今後は、一斉に更新時期を迎え、浄水場等の基幹施設や管路の更新に要する経費が増嵩すると予測しています。

収入面において、近年の水需要の状況は、企業が使用水量を抑制し、一般家庭においては、少子高齢化の進展や節水機器の普及などから、一戸当たりの使用水量は減少しており、今後とも料金収入の増加は期待できません。

このような厳しい経営環境の中で、水道事業者として「清浄」、「豊富」、「低廉」な水の供給という使命はもとより、より安全で良質な水道水を安定的に供給するため、「お客さまから信頼と理解をされる水の供給」、「危機に強い水道の構築」、「経営基盤の強化」を柱に、平成23年度に策定した「廿日市市公営企業（上水道事業）中期経営計画」により、平成27年度まで健全な経営に向けて取り組んできました。

平成28年度以降についても、上水道事業の効率的かつ効果的な事業運営を継続していくため、中期経営計画を策定するものです。

【業務実績】

区 分	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 見込
給水戸数（戸）	40,842	41,252	41,523	41,990	41,751
給水人口（人）	100,305	100,408	100,220	100,472	99,707
普及率（%）	97.0	97.1	97.1	97.1	97.1
年間総給水量（千 m^3 ）	12,742	12,635	12,479	12,303	12,423
一日平均給水量（千 m^3 ）	35	35	34	34	34
一日最大給水量（千 m^3 ）	39	40	39	37	38
年間有収水量（千 m^3 ）	11,261	11,255	11,176	11,021	11,132

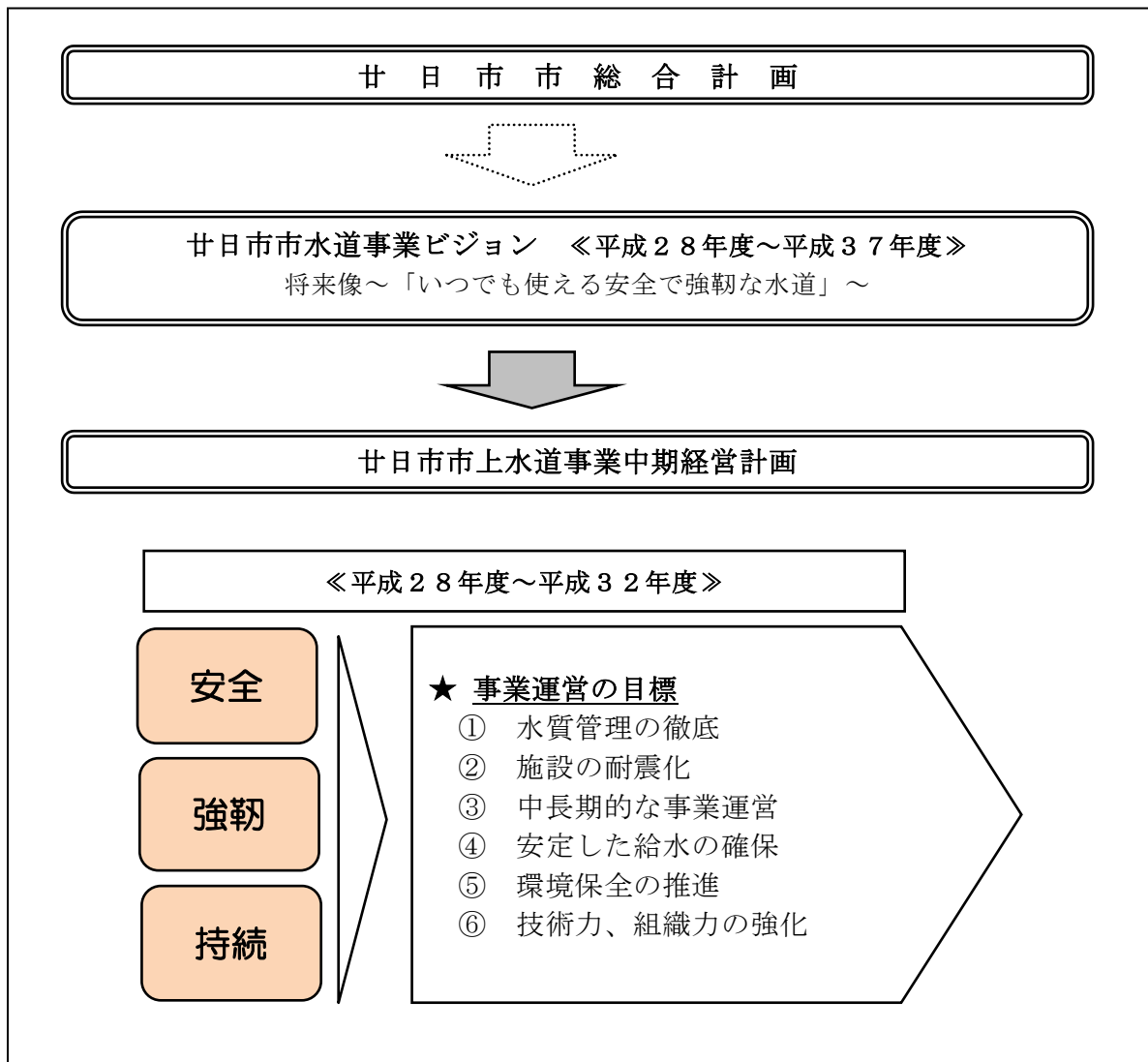
2 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置付け

この計画は、「第6次廿日市市総合計画」を踏まえ、中・長期的な水道施策目標となる「廿日市市水道事業ビジョン」（計画期間 平成28年度～平成37年度）において設定した将来像・事業目標や、平成22年度に認可された「廿日市市水道事業経営変更認可」（第7次拡張事業）で定めた事業計画を着実に実現するとともに、経営基盤強化への取り組みを継続していくため、現計画が平成27年度に最終年度となることから、引き続き上水道事業における運営施策に関する方針と事業運営の目標を定めるものです。

(2) 計画の期間

5年間 / 平成28年度(2016)～平成32年度(2020)



(3) 事業運営の目標

① 水質管理の徹底

安全でおいしい水道水の供給のために、「廿日市市水質検査計画」に基づき、水質の監視、管理体制等の強化に努めるとともに、配水ブロック化を行い、効率的な水運用を検討していきます。

② 施設の耐震化

地震などの災害や渇水時における給水を確保するために、「廿日市市水道施設耐震化計画」に基づき、基幹施設の耐震化、管路の耐震化を実施するとともに、応急給水に必要な水を確保するため、給水拠点を整備します。

また、地震等により水道施設が被災した場合でも、水道施設情報管理システムの活用により、現場対応などに必要な情報を的確に把握し、効果的な復旧工事の推進に努めます。

③ 中長期的な事業運営

基本水量制及び逓増制のあり方など、料金体系の調査・研究を行い、適切な料金制度を検討します。

また、料金収入の減少傾向が続くなど、今後とも厳しい経営状況が見込まれますが、業務の見直しによる事務の効率化を行うとともに、建設コストの縮減、ランニングコストの低減を図り、財政基盤の強化に努めます。

水道施設の更新については、ライフサイクルを意識しつつ、中・長期的な視点を持って適切な投資を行うよう努めるとともに、水道施設の効果的な施設配置の見直しなどにより、利用計画がない土地については、売却処分、貸付等による積極的な有効活用を図ります。

さらに、広島県用水供給事業の協定水量について、適切な設定を行うよう広島県と協議・調整を行っていきます。

④ 安定した給水の確保

水道水を安定的に供給するために、水源を確保したうえで、配水運用の見直しにより効率的な水運用を行うとともに、施設の再編、計画的な更新に努めます。

また、未給水地区については、地域の給水要望や実態等を踏まえ、水道施設の拡張・整備を検討します。

⑤ 環境保全の推進

漏水の原因となっている老朽管を耐震管に更新し、漏水防止対策に努めるとともに、太陽光や余剰水圧など自然エネルギーを活用して、省エネルギー対策を行うことを検討していきます。

また、公共工事の残土ゼロ目標、不要コンクリート資材の基礎材への転用、リサイクル可能材料の採用などを行い、環境保全の推進に努めます。

⑥ 技術力・組織力の強化

水道事業を今後とも継続するためには、これを支える人材が必要であるため、技術・ノウハウの継承に努めるとともに、職員研修の強化などにより技術力と組織力の強化を図ります。

(4) 簡易水道事業の統合・法敵化に係る基本方針

簡易水道事業の統合については、佐伯地域の各簡易水道を平成28年度に上水道事業への統合に取り組みます。

また、吉和及び宮島地域の簡易水道事業の地方公営企業法の適用については、平成32年度から公営企業会計へ移行する方針で取り組みます。

(5) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

事業運営の目標として掲げた各項目の実現に向け、諸課題へ適切に対応するための経営戦略として、計画目標と実施方針を明確にし、経営基盤の強化に取り組みます。

また、これまでに整備された施設が、更新・再構築の時期を迎えるため、中・長期的な視点に立ち、施設整備や更新需要の見通しについて検討し、計画的な投資に努めながら、今後更新する浄水場等の運転管理、水質管理、漏水対応などについて、効率化を図ります。

3 事業計画

(1) 中期財政計画

① 収益的収入及び支出（税抜き）

（単位 百万円）

区 分		平成 28 年度 見 込	平成 29 年度 見 込	平成 30 年度 見 込	平成 31 年度 見 込	平成 32 年度 見 込
事業 収 益	水道料金等	1,955	2,060	2,038	2,015	2,116
	施設整備納付金	62	69	69	69	69
	長期前受金戻入	249	311	364	304	302
	その他の収入	191	204	205	196	218
	合 計	2,457	2,644	2,676	2,584	2,705
事業 費 用	職員給与費	159	157	157	157	156
	受水費	1,111	1,097	1,087	1,071	1,121
	修繕費	83	91	92	71	76
	委託料	183	203	203	203	231
	減価償却費	448	704	714	717	772
	企業債利息	6	56	53	50	53
	その他の支出	302	287	299	195	206
合 計	2,292	2,595	2,605	2,464	2,615	
当年度純利益（△損失）		165	49	71	120	90

② 資本的収入及び支出（税込み）

（単位 百万円）

区 分		平成 28 年度 見 込	平成 29 年度 見 込	平成 30 年度 見 込	平成 31 年度 見 込	平成 32 年度 見 込
収 入	企業債	488	0	0	287	709
	工事負担金	100	50	50	50	50
	その他の収入	0	0	0	0	63
	合 計	588	50	50	337	822
支 出	建設改良費	1,461	734	655	909	1,428
	うち職員給与費	61	61	61	61	61
	企業債元金	0	157	161	152	195
	その他の支出	0	0	0	0	0
	合 計	1,461	891	816	1,061	1,623
資本的収支差引		△873	△841	△766	△724	△801
補 填	損益勘定留保資金等	773	784	715	650	742
	消費税収支調整額等	100	57	51	74	59

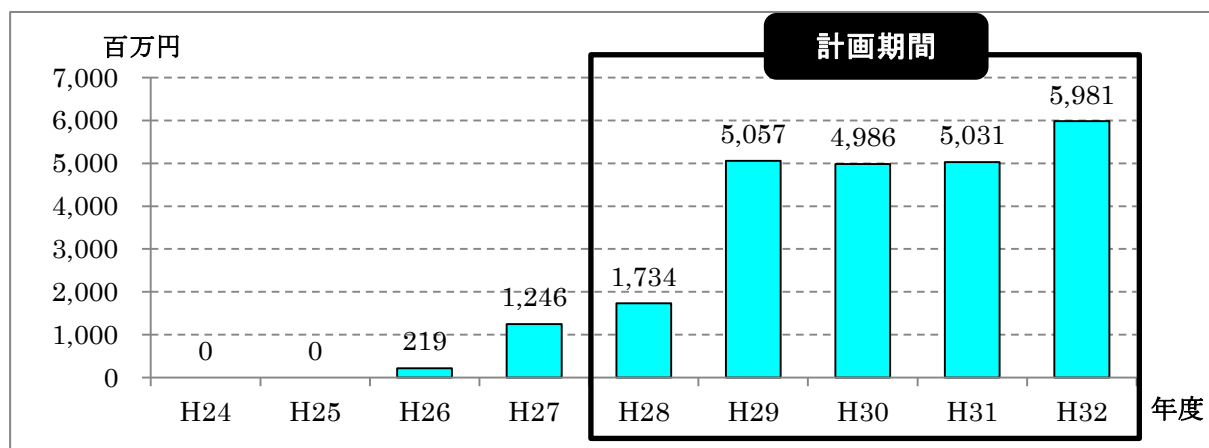
利益剰余金年度末計		2,027	1,576	1,447	1,417	1,506
内 訳	利益積立金等	869	369	169	19	519
	未処分利益剰余金	1,158	1,207	1,278	1,398	987

③ 企業債残高

(単位 百万円)

区 分	平成 28 年度 見 込	平成 29 年度 見 込	平成 30 年度 見 込	平成 31 年度 見 込	平成 32 年度 見 込
年度末の残高	1, 7 3 4	5, 0 5 7	4, 8 9 6	5, 0 3 1	5, 9 8 1

【企業債残高】



※平成 24～26 年度は実績、平成 27～32 年度は見込。

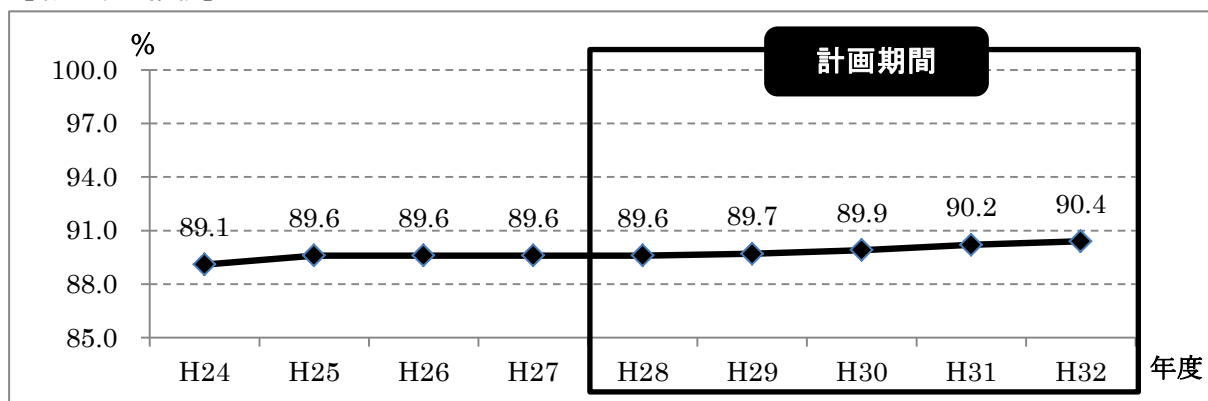
(2) 中期指標

業 務 指 標	平成 28 年度 見 込	平成 29 年度 見 込	平成 30 年度 見 込	平成 31 年度 見 込	平成 32 年度 見 込
有収率 (%)	89.6	89.7	89.9	90.2	90.4
供給単価 (円)	177.0	180.3	180.4	179.3	179.8
給水原価 (円)	176.9	199.4	197.9	191.7	196.2
料金回収率 (%)	100.0	90.4	91.1	93.6	91.7
営業収支比率 (%)	92.2	83.8	82.6	86.3	85.2
経常収支比率 (%)	106.9	101.9	102.7	104.9	103.0

【用語の解説】

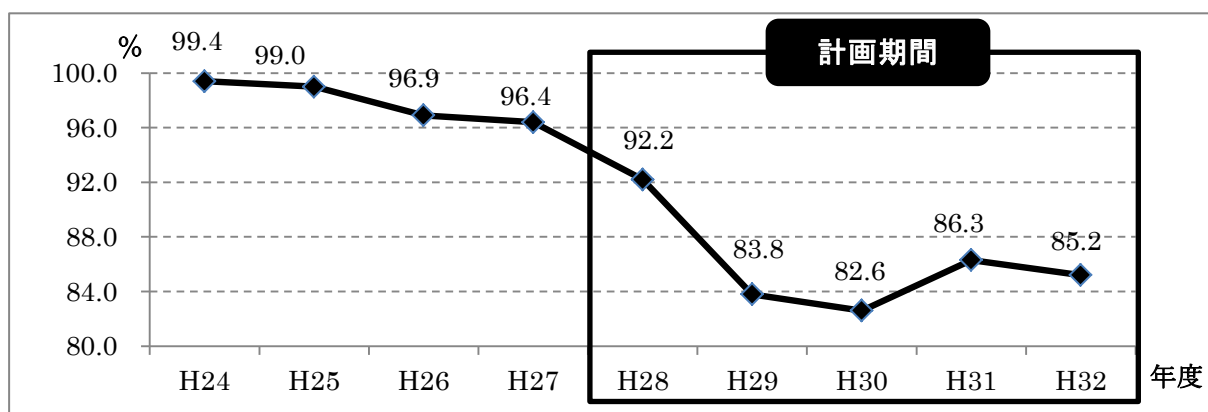
- ・ 有収率
有効に使用された水量の割合をみるもので、率は 100%に近いほど好ましい。
- ・ 供給単価
供給された水 1 m³当たりの売上単価
- ・ 給水原価
供給する水 1 m³当たりのコスト
- ・ 料金回収率
給水に係る費用が、給水収益で賄われているかをみるもの。
- ・ 営業収支比率 (営業収益対営業費用比率)
営業費用が営業収益で賄われているか、また、どの程度の利益率をあげているかをみるもので、100%を超えるほど好ましい。
- ・ 経常収支比率 (経常収益対経常費用比率)
経常費用が経常収益で賄われているか、また、どの程度の利益率をあげているかをみるもので、100%を超えるほど好ましい。

【有収率の推移】



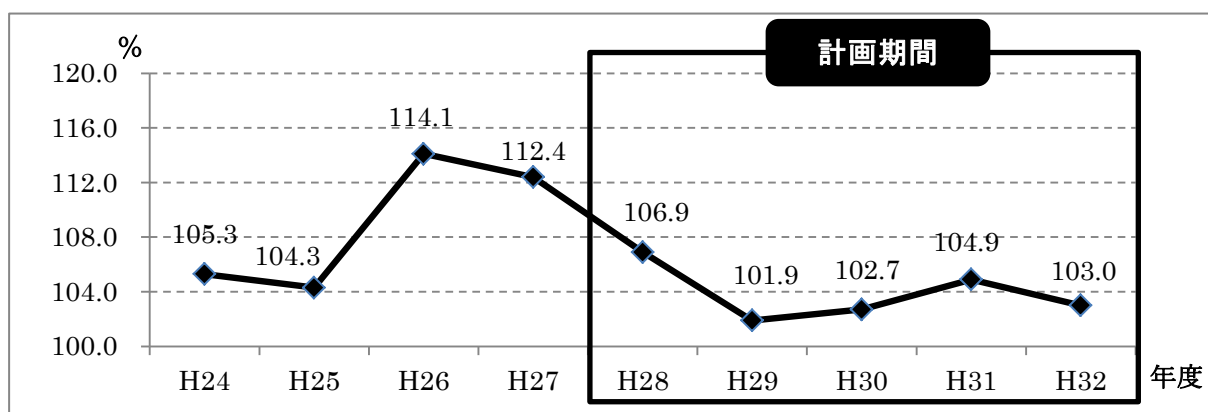
※平成 24～26 年度は実績、平成 27～32 年度は見込。

【営業収支比率の推移】



※平成 24～26 年度は実績、平成 27～32 年度は見込。

【経常収支比率の推移】



※平成 24～26 年度は実績、平成 27～32 年度は見込。

(3) 定員管理に関する計画

「廿日市市定員管理計画」（平成28年2月）の趣旨を踏まえ、中長期的な視野に立ち、継続的に安定した上水道事業の経営を行うことのできる、効率的な組織体制の整備と職員数の最適化に努めます。

(4) 給与の適正化に関する実績

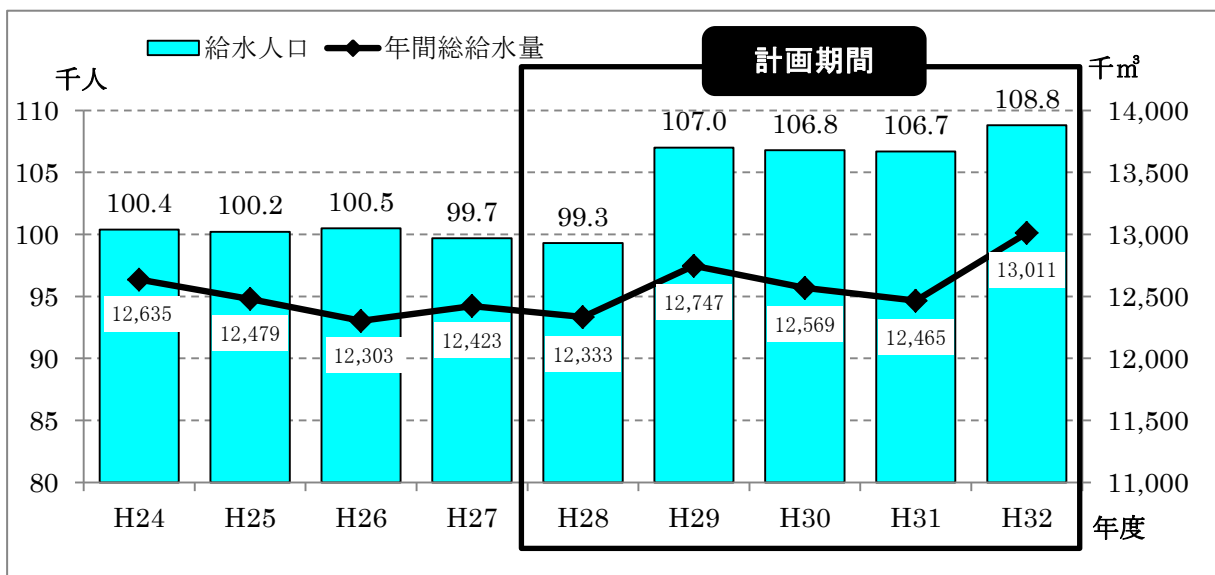
項 目	実 施 内 容	実 施 年 度
給与減額措置の実施	給与減額支給措置の実施（H25.7.1～H26.3.31） 給料 職種及び級ごとに 2.27%、5.27%、7.27% により減額 管理職手当 一律 10%減額 期末勤勉手当 一律 3.5%減額	平成25年度
住居手当の改正	持家に係る住居手当を廃止 借家に係る住居手当の上限額を改正	平成26年度～ 平成27年度～

※平成24年度からの実績を掲載

(5) 将来需要予測

項 目	平成28年度 見 込	平成29年度 見 込	平成30年度 見 込	平成31年度 見 込	平成32年度 見 込
給水人口(千人)	99.3	107.0	106.8	106.7	108.8
年間総給水量(千 m^3)	12,333	12,747	12,569	12,465	13,011
一日平均給水量(千 m^3)	33.8	34.9	34.4	34.1	35.6

【給水人口及び年間総給水量の推移】



※平成24～26年度は実績、平成27～32年度は見込。

(6) 主要施策

No	施策名	実施年度	内容(理由)
1	庁舎の建替え	継続	災害拠点施設の整備
2	基幹施設の耐震化	継続	管路や受水場などの基幹施設の耐震化
3	浄水場の運転管理	平成28年度～	水ノ越・筏津浄水場を統合し大野浄水場を稼働
4	監視制御設備の更新	継続	中央監視制御設備の更新し、一元的管理を行う
5	簡易水道の統合	平成29年度	佐伯地域の簡易水道事業を上水道事業に統合
6	地方公営企業法適用	平成32年度	吉和・宮島簡易水道事業の法適化

(7) 設備投資計画

(単位 百万円)

No	主要な設備投資	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1	効率的な水運用の構築	244	0	0	0	0
2	施設の更新・改良	678	331	294	369	713
3	管路の拡張・整備	447	324	313	462	637
合計		1,369	655	607	831	1,350
設備投資額 計						4,812

4 経営基盤強化への取組

今後とも、事務事業全般（領域、権限、組織、財源など）を見直し、経営環境の変化や顧客ニーズに迅速かつ的確に対応できる効率的な経営体制の確立を図ります。

(1) 経営改革への取組

これまでに経営改革推進のため、平成24年度から次のような取組を実施してきました。

- ・電算等の導入

平成24年度 企業会計財務システムの更新
平成25年度 企業会計財務システムの運用
- ・委託等の推進

平成24年度 漏水修理業務の委託
平成26年度 給水申請受付、メーター管理業務の委託
- ・収入増加対策

平成24年度 停水の執行回数の見直し
平成24年度 未利用地の売却
平成26年度 未利用地の売却
- ・組織等見直し

平成27年度 職員数の削減
26人 → 25人 (▲ 1人)
- ・その他

平成25年度 広島西部地域水道用水受水費の減量要望
基本水量の減量 (H26～)

今後、予定している取組は、次のとおりです。

主要な取組項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業統合・法適化	・佐伯地域簡易水道の企業会計への移行準備	・佐伯地域簡易水道の企業会計への移行		・吉和、宮島地域簡易水道の企業会計への移行準備	・吉和、宮島地域簡易水道の企業会計への移行
電算等の導入				・企業会計財務システムの更新	
水道メーターの再利用	水道メーターの改造、再改造による使用年数の延長	→			
収入増加対策	・未利用地の売却処分、貸付等	→			
その他	・広島西部地域水道用水受水費の協定水量の見直し協議 ・広域連携の検討			・広島西部地域水道用水受水費の協定水量の見直し協議	→

(2) 人材育成の取組

上水道事業に必要な知識や技術を習得、さらなる向上をめざし、引き続き（社）日本水道協会などが実施する講習会等へ積極的に参加するとともに、職場における研修を実践します。

なお、水道技術管理者及び布設工事監督者の育成・確保に努めるため、資格取得等の研修へ積極的に派遣します。

主 催	名 称
(社) 日本水道協会	水道事業管理者研修会
	水道技術管理者研修会
	水道技術者研修会
	事務及び技術講習会
市町村アカデミー	市町村職員中央研修会

5 経費節減等の取組による効果額

(単位 千円)

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
収 入	未利用地売却等	7,259				12,600
支 出	民間委託等の導入 給水申請受付、メーター管理業務の委託	3,687	3,687	3,687	3,687	3,687
	水道メーター購入費の削減	4,814	5,146	5,146	5,146	5,327
	広島県受水費の軽減	99,540	99,540	99,540	99,540	104,840
収入・支出の年度別【効果額】		115,300	108,373	108,373	108,373	126,454
効果額 計						566,873

6 環境保全等への取組

地球環境に対する負担を軽減するため、次の取り組みを行います。

- ・漏水防止対策（漏水調査）の充実
- ・省エネルギー化、資源リサイクルの推進
- ・自然エネルギーの導入（水道局庁舎の太陽光発電）

7 計画達成状況の公表

(1) 公表時期 毎年10月頃

(2) 公表方法

廿日市市（水道局）ホームページで公表します。

(3) 公表内容

中期経営計画に示した計画数値と実績値を比較した達成状況を報告します。